

第 54 回全日本勤労者弓道選手権大会実施要項

(第 63 回国民体育大会弓道競技リハーサル大会)

- 1 主 催 (財)全日本弓道連盟 佐伯市 佐伯市教育委員会 チャレンジ！おおいた国体佐伯市実行委員会
- 2 主 管 大分県弓道連盟
- 3 後 援 大分県 大分県教育委員会 チャレンジ！おおいた国体・おおいた大会実行委員会 (財) 大分県体育協会 佐伯市体育協会 (財)日本武道館 日本武道協議会
(予定)

4 期日及び 競技内容

期 日	開 始 時 刻	内 容
6 月 8 日(金)	午後 3 時 午後 4 時	審判会議 監督会議
6 月 9 日(土)	午前 9 時	開会式・矢渡・第一次予選
6 月 10 日(日)	午前 8 時 30 分	第二次予選・決勝・閉会式

5 会 場

内 容	会 場 名	所 在 地
審判会議 監督会議	佐伯市総合体育館	〒876-0037 佐伯市大字長谷 3786 番地
開 会 式 練習会場 選手控室	佐伯市総合体育館 館内に巻藁 20 台を設置	〒876-0037 佐伯市大字長谷 3786 番地
競技会場 閉 会 式	佐伯市総合運動公園弓道場	〒876-0037 佐伯市大字長谷 3786 番地

6 競技種目 近的競技 (坐射 ・ 直径 36 c m ・ 霰的)

7 競技種類 団体競技 (1 チーム 3 人立 ・ 2 射場)

8 競技規定 (財)全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。

9 競技方法

- (1) 第一次予選 1 チーム 12 射 (各自 4 射) にて、7 中以上を予選通過チームとする。
- (2) 第二次予選 1 チーム 12 射 (各自 4 射) にて、的中数上位より 16 チームを予選通過チームとする。

- (3) 決 勝 1チーム12射（各自4射）にてトーナメント戦を行い、順位を決定する。
3、4位及び5位決定戦は、1チーム6射（各自2射）にて行う。
- (4) 同 中 競 射 第二次予選通過決定・決勝トーナメント戦において同中の時は、1チーム3射（各自1射）の競射を行い、勝敗が決定するまで繰り返す。
- (5) 行 射 時 間 1立7分以内とする。ただし3、4位及び5位決定戦は4分以内とする。

10 競技における注意事項

- (1) 競技の服装は、男子・女子とも弓道衣（白筒袖・黒袴・白足袋）とする。
- (2) 立番ゼッケン（配布）は、立順1番の選手が右前腰部に付けること。
- (3) 予選立番は、大分県弓道連盟及びチャレンジ！おおいた国体佐伯市実行委員会が抽選を行い決定する。
- (4) 選手は、四つ矢のほか予備矢2本を必ず持参のこと。決勝トーナメント戦における同中競射の1本目は、予備矢から使用する。
- (5) 第一控は、本座にて跪坐で待つこと。
- (6) 第二次予選終了後、決勝トーナメント戦の組合せ抽選会を行うので、代表者は射場に集合のこと。

11 選手変更

- (1) 国体の規定に準じ、参加申込締切り後の選手変更は、特別な事情がない限り認めない。万が一選手を変更する場合は、下記申込先宛に届け出なければならない。届出は監督会議前までとする。
- (2) 立順の変更は認めない。

12 表 彰 第1位から第5位までを表彰する。

13 参加資格

- (1) 全国官公庁・会社・事業所等に勤務する者。ただし、非常勤・嘱託を除く。
- (2) 団体は4人（監督1人（選手兼任も可）・選手3人）とし、同一都道府県の官公庁・会社・事業所に勤務する者をもって構成し、各地連から選抜又は推薦された代表チームとする。全弓連会員IDを申込書に記入すること。
- (3) 参加チームの制限については、次のとおりとする。
 - ア 各地連2チーム以内
 - イ 前年度優勝チーム（高知県（株）高知銀行A）は、上記に関係なく出場できる。
- (4) この大会は、大会役員も競技に参加できる。